

令和5年3月21日

各部落代表者様

梶原町長 吉田 尚人  
(環境整備課)

### 令和5年度 狂犬病予防接種の実施について

日頃は本町の環境政策にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、令和5年度も、狂犬病の予防接種を別添資料のとおり行うこととなりましたので、町民の皆様への周知につきましてご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、資料の枚数については、各部落の犬の登録頭数を参考に封入させていただいております。

当日持参していただく問診票等もございますので、大変お手数をおかけいたしますが、犬を飼われている方が多い地区には多めに回覧する等、部落内での回覧枚数の振り分けにご協力をお願いいたします。

また、接種頭数の減少等の理由により、本年度も5月の拾いは実施いたしませんので、ご注意ください。

お問い合わせ先

梶原町役場 環境整備課 環境推進係 吉岡・加藤

TEL : 0889-65-1251

FAX : 0889-65-0221

# ～犬を飼っている皆さまへ～ 犬の予防注射はお済みでしょうか？



## 地区まわりのお知らせ

- ・ 狂犬病の予防注射
- ・ 飼い犬の登録

接種頭数の減少により、  
昨年と同じく5月の拾いは行いません！  
ご注意ください！

- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 1. 日程  | 4月27日(木)、28日(金)     |
|        | ※詳細は別紙日程表を参照してください。 |
| 2. 対象犬 | 生後90日以上飼育犬          |
| 3. 手数料 | 登録1頭 3,000円 (一生に1回) |
|        | 注射1頭 3,300円 (毎年1回)  |
|        | 内訳：注射技術料 2,750円     |
|        | 注射済票交付手数料 550円      |

\*ワクチン代の値上がり等により、手数料が昨年より100円高くなっています。

### 【注意事項・お願い】

- ・ 事故防止のため、確実に犬を固定できない場合は注射をお断りします。ご了承ください。
- ・ 他市町村から転入した犬や譲渡を受けた犬は、登録済みであることがわかる鑑札等をご持参ください。登録済みであることが確認できない場合、新規登録として扱わせていただきます。
- ・ 飼い犬が亡くなっている場合は、あらかじめご連絡をお願いいたします。

《問合せ、ご連絡先》梶原町環境整備課 環境推進係 (吉岡・加藤)

☎ 0889-65-1251



当日は問診票が必要です。(一緒に回覧しています。足りない場合は環境整備課へ)  
混雑を避けるため、事前に記入して、ご持参いただきますようお願いいたします。

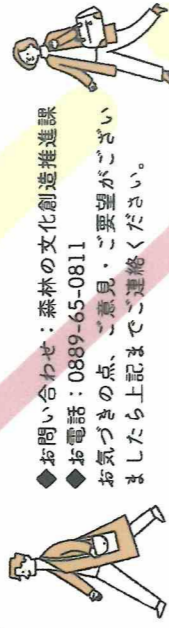
## 1年間におよぶチャレンジ！ 「四国部品」造林事業に2名。

昨年9月、造林事業に対するトライ活動を1か月間実施させていただきました。お盆は空けておりましたが、まだまだ残暑が残る暑い日が続く中で、の施業でした。四国部品の2名は、熱い中では有りましたが根を上げること無く施業を続けてくれました。そうしたことも踏まえ、参加した2名への聞き取りなどを行うと「是非またチャレンジをしたい」という言葉も有り、今回4月より1年間におよぶ造林活動への年間を通したチャレンジが決定致しました。1年を通した活動となり、より造林事業の厳しさも思い知る形と成ろうかと思いますが、林業事業体の皆さんや森林組合、また地域の方の協力などもいただきながら、造林事業の基本を覚えて行けると良いと考えております。当然まだまだ素人の二人です。当たり前ですが出来ないことも多々あり、皆さんにはご心配やご迷惑をお掛けすることも有ると思います。時には厳しく、そして時には優しくご指導いただけるようお願い致します。

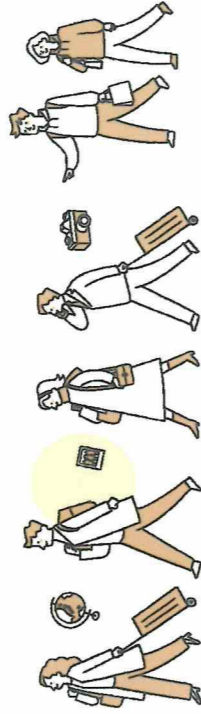
氏原 智之



▲四国部品による造林作業風景



◆お問い合わせ：森林の文化創造推進課  
◆お電話：0889-65-0811  
◆お気づきの点、ご意見・ご要望がございましたら上記までご連絡ください。



## 造林初現場、施行完了！ 「きりがぶ」4月からLLPへ。

こんにちは、「KReCub きりがぶ」代表の下村です。昨年10月より、ゆすはら地域おこし協力隊で学んだ経験を活かす新たなチャレンジとして、勤務活動外で始めた造林事業。ついに3月上旬、仲洞にて初現場の施行が完了しました。地帯えから始まり、歩遣付け、植付け、獣害対策（単木ネット）など、初めて造林をするメンバーもいる中、手間取りながらも全員で協力し合い、無事に施行が完了できたのは、本当に感慨深いものがあります。

そして令和5年度は「KReCub」にとって新しいスタートとなります。現在、任意団体で活動を行なっていますが、4月1日からはLLP（有限責任事業組合）として組合化する予定です。有難いことに、引き続き造林の仕事の依頼はきており、現在は井の谷にて作業を行っています。

造林という仕事は木を伐採したところから始まり、新たに森林を造る仕事です。植えて終わりではないので、これから下刈りや間伐作業などを行い、この造林という

仕事に真剣に向き合っていきたいと思っております。町民の皆様、引き続き「KReCub」の活動を温かく見守って頂けたら幸いです。

「KReCub きりがぶ」  
代表 下村 智也



▲イロハモミジ・ヤマザクラ・イスノキ（ユスノキ）の苗



◀仲洞の施工完了風景



▼川上政志さんの伐倒現場の見学



▲谷田会長の現場でチェーンソー体験

参加者と地元林業家の皆様との交流会では、他の自治体での取り組みなどの情報交換や、枋原の林業を盛り上げるためのアイデア出しを行い、主催者側も勉強になる機会となりました。今後もこうした活動を継続していきます。枋原町の林業の担い手確保を進めて参ります。ツアーにご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました。

森林の文化創造推進課 辻本 修彦

## 第4回森林づくり体験ツアーを実施！ 県外から3名！

第4回森林づくり体験ツアーを2月17日（金）から19日（日）の日程で開催しました。このツアーは枋原町の林業の担い手確保を目的としており、今回は男性3名のご参加をいただきました。

この3日間で参加者の皆様には、製材所・ベレット工場の見学、植樹体験や伐倒現場見学、さらにはチェーンソー体験、木造施設の見学をご案内し、林業の川上から川下までを体験していただきました。

植樹体験では後別当で松山榮喜さんに指導していただき、25本の苗木を植えました。参加者にとっては慣れない山での作業でしたが、いい汗をかいて達成感を得ていただきました。

また、COMORI会長の谷田真吾さんと副会長の川上政志さんの現場へお邪魔した際には、伐倒作業の見学や、チェーンソーでの玉切り体験を行いました。参加者からは集材の方法や季節による作業内容の違いなど、様々な質問が飛び交い、現場作業のひとつひとつに関心を持って積極的に参加していただきました。



▲ベレット工場の見学

他の活動内容は  
こちらでチェック！

YouTube(コ-ラボ)

Instagram

枋原町森林再生プロジェクト  
「リモリマンスリー」



リモリチャンネル 🔍 検索

地域おこし協力隊 (リモリ所属)



角金 玄



下村 智也



山口 佑貴



長谷川 夏輝



栗木 俊亮



KIRECUB - きりかぶ

# 栲原町学校応援団だより No.4

令和5年3月15日 発行

栲原町学校応援団 65-0120

栲原町学校応援団の活動をお知らせします。

## 学校支援部会

1月17日(火)

4年生の国語の授業「百人一首」で西村妙さんに来ていただきました。カルタの並べ方や遊び方を教えていただき、チームに分かれて対決しました。札を取って大きな声で「はい!」という子もいれば、不安げに取る子もいたり様々でしたがみんなで盛り上がりました。

2月16日(木)

1年生の生活科『昔の遊び』で、老人クラブ連合会の志手功さん、下元時恵さん、市川辰壽さんに凧作りを教えていただきました。子どもたちは凧糸を結ぶ作業が一番難しそうでしたが、講師の方に教えていただきながら、自分の凧を一生懸命作りました。

完成した後はグラウンドで凧あげをしました。天気も良く、良い風が吹いていて、高く凧を飛ばすことができみんな元気に走り回りました。



## 地域活動部会

学校内外で地域の方を先生として様々な活動を行っています。

### 英会話教室

友達と協力していろいろなゲームをしたり、身体を動かしたりして楽しく学ぶことができました。



### 編み物教室

様々な編み方を教えてもらい、作りたい物がたくさん完成しました。栲原町芸術祭にも出展しました。



子どもたちで対局したり、講師の方と対局したり、頭を使いながら、楽しく活動していました。



### 囲碁教室

1枚でも多く札を覚えるコツを教えてもらい、少しずつですが、早く取れるようになりました。

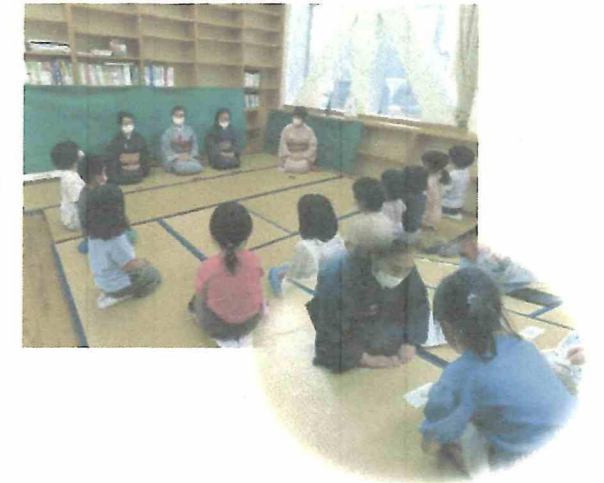


### 百人一首教室

### 茶道教室

栲原茶道クラブの皆さんに、お抹茶のたて方やいただき方などの作法を教えていただきました。回数を重ねるごとに少しずつですが上達し、子どもたちも美味しいお茶とお菓子をとても楽しみにしていました。

また、空いた時間にはふくさ捌きも教えていただきました。



### ゲートボール教室

10月から新たにゲートボール教室が加わりました。夏休み子ども部会でゲートボール体験を行い、地域の方との交流の場が増えた良い機会でしたので、この体験を続けてゲートボール連合会の皆さんに教えていただくことになりました。対象は3年生以上ですが、来年度にもつながるように毎月最終週には2年生も参加しています。

初めての子どもばかりで、お互い声をかけあいながら楽しく活動していました。



### 放課後子ども教室部会

平日に行っている放課後子ども部会では、代休日に、高幡消防組合津野山分署の方と防災学習や栲原町廃棄物減量等推進員連絡協議会の方と環境についての学習などを行いました。

春休み子ども部会・夏休み子ども部会・冬休み子ども部会の長期休業中は様々なイベントを行いました。「おやつを買いに行こう」では、子どもたちがりき商店に買い物に行きました。また、丸味さんにはお弁当・おやつ・イベント時等ご協力いただきました。

夏休み部会では、エプロン会さんとの交流で、食育について学習し一緒に調理も行いました。

また、民生委員児童委員協議会の方々には、子どもと一緒にカレーを作っていたく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症が増加傾向であったため、予定を変更し大人のみで調理をしていただきました。



今年度もたくさんの地域の方に学校支援・地域活動・放課後子ども教室部会にご協力いただきありがとうございました!!

## 伐採造林届の添付書類が統一されます

- 森林の立木を伐採するときは**伐採造林届**の提出が必要です。
- **伐採造林届の添付書類**について、森林法施行規則に基づく、**統一的な運用に見直されます。**
- 書類の添付は義務となりますので、**該当する場合には、必ず添付をお願いします。**

添付書類	具体的な内容
森林の位置図・区域図	届出対象の森林の位置および伐採区域がわかる図面（縮尺は任意です）
届出者の確認書類	個人：氏名・住所がわかる書類（運転免許証など）の写し 法人：法人の登記事項証明書などの写し、法人番号が記載された書類
他法令の許認可関係書類	届出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況がわかる書類（許認可後の場合は許可書の写しなど）
土地の登記事項証明書等	土地の登記事項証明書や固定資産税納税通知書の写しなど届出者に土地所有権または造林権原があることがわかる書類
伐採の権原関係書類	立木の売買契約書など届出者が立木を伐採する権原を有することがわかる書類
隣接森林との境界関係書類	伐採区域に関し、隣接森林所有者との確認状況がわかる書類
市町村長が必要と認める書類	伐採および集材に関するチェックリスト、地元関係者との協議書など市町村が実情に応じて条例などに定める書類（各市町村にお問合せください）

以下のいずれかに該当する場合には、添付を省略することができます。

- ① 単木的な伐採など境界に隣接しない場合
- ② 境界杭などにより境界が明らかな場合
- ③ 誓約書の提出等により届出後伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合

## よくあるご質問

- **位置図・区域図は、実測が必要か？**  
伐採・造林を行う位置・区域がわかるものであれば、実測は必要ありません。
- **届出者（個人）の本人確認書類はどのようなものが該当するか？**  
住民票、運転免許証、個人番号（マイナンバー）カード（表面）の写しなどが該当します。
- **必要な許認可がわからない場合はどうすればいいか？ 許認可後でなければ、届出は出せないのか？**  
伐採造林届の対象となる森林には、森林簿が作成されており、伐採する場合に申請が必要な許認可が整理されています。所有地の森林簿の情報をお持ちでない場合は、都道府県や市町村の林務部局にご確認ください。  
なお、許認可の申請前（または申請中）であっても、その状況を記載した書類を添付することで届出可能です。
- **土地の登記事項証明書は入手に手数料がかかるが、どうすればいいか？**  
固定資産税納税通知書の写しでも代替可能です。  
また、森林の土地の所有者情報については各市町村で整備している林地台帳で整理されており、伐採届の提出者と林地台帳上の森林の土地の所有者が同一の場合には「林地台帳のとおり」と記載した書類の添付により、土地の登記事項証明書を代替することが可能です。
- **口頭契約のため、売買契約書がない場合は、どうすればいいか？**  
口頭契約のため書面が存在せず、契約書の添付が難しい場合には、伐採権原を有することとなった経緯を記載した書面の添付をお願いします。  
なお、事後のトラブル防止につながりますので、契約書などの書面の作成に努めていただくようお願いします。
- **境界関係書類は、隣接森林所有者の署名・捺印が必要か？**  
伐採区域が明確になっているかを確認するために添付を求めるものであり、伐採区域を確認した隣接森林者の氏名や確認日時がわかる書類であれば、署名・捺印などは必要ありません。
- **隣接森林所有者が不明で境界確認ができない。どうすればいいか？**  
隣接森林所有者と連絡がつかないなど特別の事情がある場合には、その状況と伐採区域を判断した根拠を記載した書類を添付してください。また、その場合には、隣接地から距離を空けるなど伐採区域を工夫し、誤伐等を防止するための対策を実施してください。

詳細については、森林の文化創造推進課（TEL：0889-65-0811）にご確認ください。  
また、林野庁HPに掲載の「伐採及び伐採後の造林の届出等の制度に関する市町村事務処理マニュアル」についてもご参照ください。

林野庁HP：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/todokede/batsuzoutodokede.html>

## 陶磁器メーカーNoritakeの技に迫る



同時開催:若宮孝章作品展  
4月1日~2日(多目的ルーム)

令和5年4月1日(土)

時間 13:00~15:00

梶原町に生まれ、梶原高校を卒業後、日本を代表する陶磁器メーカーノリタケカンパニーに入社。研鑽を積んだのち文化事業部を任せられ、絵付の技と陶磁器の魅力を伝えるために尽力された若宮孝章さんをお招きし、他では見られない絵付の実演を交えながら貴重なお話を伺います。

## エコで便利!しまんと新聞ばっぐをつくろう

令和5年4月9日(日)

時間 ①13:30~14:30 ②15:00~16:00 定員:各回10名

コンクールが開催されるほど全国で大人気のしまんと新聞ばっぐ。今回は講師認定資格をお持ちの吉富文さんをお招きし、様々な用途に使える自分だけの一品を作ります。お子様が一人で作成できる目安は小学校中学年以上です。低学年のお子様は保護者の同伴が必要です。



同時開催:しまんと新聞ばっぐ作品展  
3月19日~4月9日

## 南米アルゼンチンの夜を、タンゴで感じる



令和5年4月22日(土)

時間 14:00~15:00

バイクで旅するピアニスト、須藤信一郎さんをお招きし、南米で発展したダンス音楽の数々を紹介していただきます。八代亜紀さんを始め著名なアーティストとのお仕事をしてきた須藤さんの、情熱ほとばしる超絶テクニックをご堪能ください。